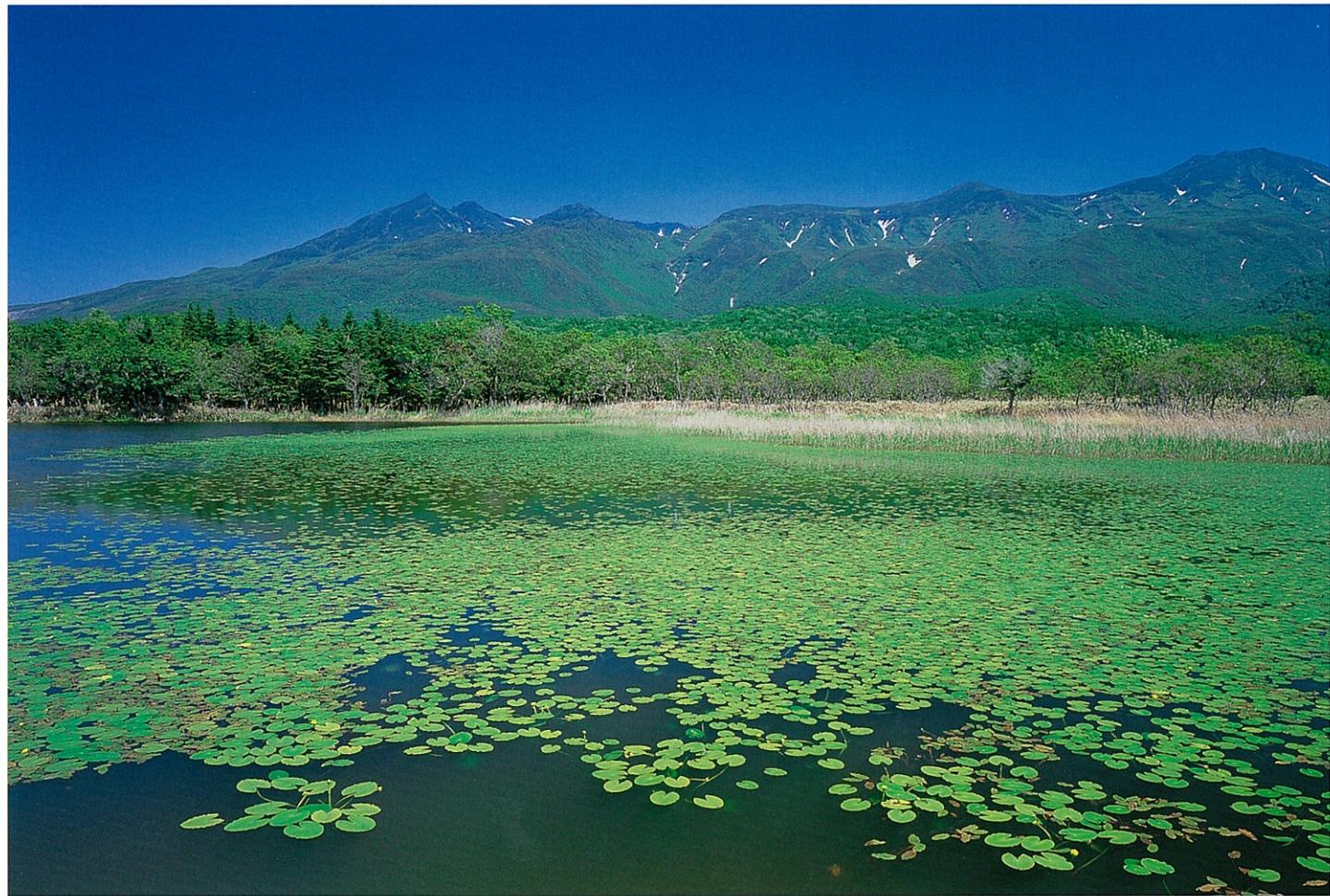


おおぞら

No.10

札幌おおぞら法律事務所 〒060-0061 札幌市中央区南1条西10丁目 タイムスビル3階
TEL.011-261-5715 FAX.011-261-5705 E-mail:sapporo@ozoralaw.com



知床五湖と知床連山

残暑お見舞い申しあげます

自衛隊は、何のためにイラクに行ったのか。日本は、イラクの人が必要としていることを理解しているのか。

憲法をめぐる多くの発言は、自分のことしか見ていない。日本国憲法は、アジアや世界の人々と、平和を誓う約束を詠ったのではなかったのか。

道警の不正問題は、全容が明らかにならないまま幕引きが行われようとしている。警察は、市民に信頼されることこそが第一ではないのか。

様々なことで、独りよがりの論理だけが渦巻いている。世の中は、一つの国家やある集団だけでは成り立たない。そこにはそれぞれが存在するなかで、お互いを認め合うこ

とが成り立っている。自分の論理・主張を実現するには、相手を理解することから始まる。そのことが、おざなりになっていないか。

おおぞら法律事務所を開設して、丸5年が経ちました。不安と緊張でスタートしたのが、昨日のことのようです。引き続き、平和と市民の人権を守る活動に積極的に取り組みたい、より適切な法的サービスを提供したい、という初心を大切に、一つ一つの事件に取り組んでいきたいと思います。

2005年8月 札幌おおぞら法律事務所一同

北海道石炭じん肺訴訟 最高裁で国に勝訴

弁護士 田中貴文

7月14日パリ祭の日の午後、伊藤誠一弁護士から最高裁が国の上告受理申立を不受理にしたとの連絡を受けた。7月8日に最高裁に要請に行ったばかりであったし、筑豊じん肺では不受理になるまで3年かかっている。早くても年内、あるいは年度内にもどうかなと思っていたので、最高裁の素早い判断は意外だった。最高裁は他の裁判所と違い、決定を出す日を予め告知しない。まったく心の準備ができていなかった私は、伊藤誠一が言うのでおそらく間違いはないとは思いながらも、決定書の現物を見ていないので、「世紀の大誤報」もあるかとの疑いを払拭し切れなかった。しかし、その後ニュース速報で最高裁決定に対する経済産業大臣のコメントが報道され、やっと最高裁で国に勝訴したことが確信できた。弁護士の仕事をはじめてから17年、ずっとじん肺訴訟にかかわってきた。最高裁で国に勝訴したらどんな気持ちになるだろうか、そんなことを思い続けてきたが、実にあっ



7月28日 最高裁勝利後の集会にて 原告のお母さんたちと

けない幕切れだった。

しかしこれで、炭鉱夫じん肺に関する国への責任は確定した。今なお、北海道では毎年100人を越える元炭鉱労働者が、新たにじん肺で療養生活を余儀なくされている。今年の秋にはまた新たなじん肺訴訟が提起される。裁判を経ずに補償が受けられるような法制度を確立することが国に求められている。

私とじん肺のたたかいはまだ終らない。

「今一番のお楽しみは……」

弁護士 山田暁子

ゴールデンウィークに引っ越しをしました。大阪から札幌に移って丸2年が過ぎ、いよいよこの街に根を下ろす覚悟(?)、です。

新しい家の生活の中で、今一番のお楽しみは、朝、陽当たりの良いベランダに出て、植物たちに水をやること。水をやった植物たちが、みるみる生き生きとしてくるのを見ていると、私まで元気になってしまいます。プランターの中に所狭しと肩を並べるのは、ピーマン、ミニトマト、レタス、バジル、パセリ、ミント、カモミール、などなど(食べられるものばかり)。週末のブランチに、収穫した野菜やハーブを使って料理をしたり、ハーブティをいれたりしていると、身体も心もリフレッシュします。

残留孤児の札幌訴訟がいよいよ原告本人尋問に入

り、私も二人の原告を担当しました。中国、そして日本でも大変な苦労を重ねてこられたお二人の話に、強く心を揺さぶられました。

また、私が札幌に来たときから関わっている、犯罪被害者遺族の損害賠償訴訟が、4月によく結審しました。遺族の方には長く辛い裁判だったと思いますが、この裁判を通じて、遺族の方が少しでも生きる力を取り戻すことができればと、心から願います。

もう一つ、昨年11月に引き受けた破産管財事件が、ほぼ解決の目処が立ちました。破産管財事件を担当するのは、弁護士になってはじめてのことだったので、分からぬことだらけで戸惑うことも多かったのですが、なんとか最後の配当手続きまでこぎ着けて、ホッとしています。



— 2 —

子どもたちに思うこと。

弁護士 太田 賢二

お父さん (R・O)

おなかがとてもやわらかいです。
そのおなかにさわると
リラックスするので
そのおなかが大すぎです。
だけど今
朝早くおさんぽしたり
ダイエット中なので
そのやわらかなおなかがきえていくのが
ぼくはいやです。
おとうさんはおこるとこわくて
大きいと思うけど
おこっていない時は大すぎです。
キャッチボールでいっしょに遊んでくれたりもします。
おとうさんとキャッチボールをしていると
気がはれます。
ぼくはおとうさんが大すぎです。

人間みたいな足がほしい (K・O)

ぼくは、スケートの上手なアメンボ
水の上をすすむのがだれよりもはやいんだ。
スケートの大会でも
何回もゆうしょうしている。
だからつかまえられそうになってもにげられる。
だけど りくの上はにがて。
りくの上に行くとすぐに人間につかまってしまう。
時々思う
人間みたいな足がほしいなって。

* * *

息子たちは、3年生になりました。

自分が忘れてしまった豊かな感性。
こんな詩も作るようになったかと、
妙に親バカな気分になってしまいます。

大阪地裁で、初めての中国残留孤児訴訟判決が敗訴。
孤児たちは、こんな感性を持っていたときに、
国に捨てられてしまったのに。
改めて、この訴訟に勝ちたいと、強く思っています。

7月7日 厚生労働省前における抗議の座り込み行動

健 康 第一

弁護士 川島 英雄

たと思います。もっとも、法律は毎年改正されることがあります、そのたびに新たに勉強する必要がありますので、単に経験を積んだから知識が増えるというものではない、ということにも気づくようになりました。これからも、毎日の地道な研鑽を続けていきたいと思います。

趣味の野球では、今年からピッチャーを始めました。また、左バッターにも転向しました。新しいチャレンジというのは、気合いが入って楽しいものだと実感しました。なかなか最初からうまくはいきませんが、早く上達するよう頑張りたいと思います。また、チームとしては、

この私も弁護士登録から1年9ヶ月が経過しました。1年前に比べれば、いろいろな意味で慣れてきたこともあって、精神的な余裕は出てき

今年も全国大会に出られるように、また、今年こそは全国制覇できるように、頑張りたいと思っています。

もっとも、その前に、まずは持病の腰痛と肩痛を治すことが先決となっています。最近、腰痛の影響か、肩こりを強く感じたり、座骨神経痛の症状を感じることが多くなっています。整体に通ったりして治療しているのですが、通う時間すらうまく作れず、治療が長引いている状況です。身体の健康がやはり第一ですので、毎日身体を動かしたり、食事にも気を遣うなどして、もう少し自分の身体を大事にしようと思います。

今年の4月に既にタバコはやめたので、あとはお酒の量をどれだけ減らせるかでしょう（ちなみに、禁酒まではするつもりはありません……。）。



事務局あいさつ



立花 美香

事務所の皆さんと浴衣を着て豊平川の花火大会に行ってきました。夏の夜空を彩るきらびやかな花火に大変魅了されました。新しい帯と巾着を買ったので、この夏はお祭りなどにも浴衣で出かけたいです。

村川 幸

はじめまして。毎日毎日、先生や先輩方に助けられてなんとかやっています。早く皆さんに安心してまかせてもらえるよう(事務局内でも)、がんばりますのでどうぞよろしくお願いします。

小林 亜希子

早くもお正月の旅行計画を立てています。韓国に続き、再び海外旅行に行きたいのですが、パンフレットを見ては、行ったつもりになり楽しんでいます。どこに行くかはただ今検討中です!!

本間 恵

事務所旅行で韓国へ行つた影響か(?)、今韓国のドラマ『悲しき恋歌』にハマっています。クォンサンウの魅力にやられてしまい、毎週土曜日の夕方はどこにも出掛けられません。

岩田 明子

はじめまして。去年の11月からアルバイトで入り、4月から正社員として勤務させていただいております。まだまだわからないことが多いのですが、少しでもはやすく、一人前になれるようにがんばります。



沢辺 千春

5月に事務所旅行で、韓国へ行つきました。写真は、韓国の民族衣装「チマチョゴリ」です。足ツボや幕をかぶって入るサウナ(汗蒸幕:ハンジュンマク)などで体を癒し、焼肉など美味しいものを食べ、大満足の旅行でした。

小野寺 可恵

5月の末からミニウサギを飼い始めました。名前は、ちゅら(女の子)です。仕事を早く終えて家に帰るのが楽しみになりました。事務局のみんなからは、親バカと言われていますが、このまま親バカを貫こうと思います(笑)。

事務所からのご案内

1. 8月13日(土)から16日(火)までお盆休みとさせていただきます。
2. 営業時間は、平日の午前9時から午後5時30分までです。
3. 法律相談は予約制ですので、必ず前もってお電話をいただくようお願いいたします。
また相談の際には、関係すると思われる書類等をご持参のうえ、原則としてご本人がおいでいただくようお願いいたします。
相談料は、30分5250円が基本です。

